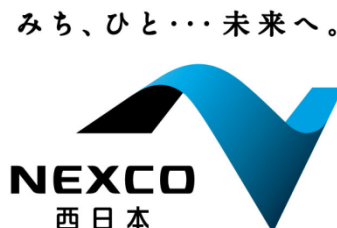


# 災害発生時の連携

「陸上自衛隊第14旅団と西日本高速道路株式会社四国支社との災害発生時の連携に関する確認書」

## ～ 想定される取り組み事例 ～



平成24年12月14日

陸上自衛隊第14旅団

西日本高速道路株式会社四国支社

# 1. 確認書の概要

## ○確認書の名称

「陸上自衛隊第14旅団と西日本高速道路株式会社四国支社との 災害発生時の連携に関する確認書」

## ○確認書の締結者

(1)陸上自衛隊第14旅団長

永 井 昌 弘

(2)西日本高速道路株式会社四国支社長

畑 村 雄 二

## ○目的

平成24年3月22日に締結した、「陸上自衛隊中部方面隊と中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社との連携に関する実施協定」及び「原協定の解釈覚書」に関し、陸上自衛隊第14旅団の部隊行動範囲と西日本高速道路株式会社四国支社が管理する高速道路における具体的な運用について必要な事項を定め、災害対策の適正かつ円滑な遂行を図る。

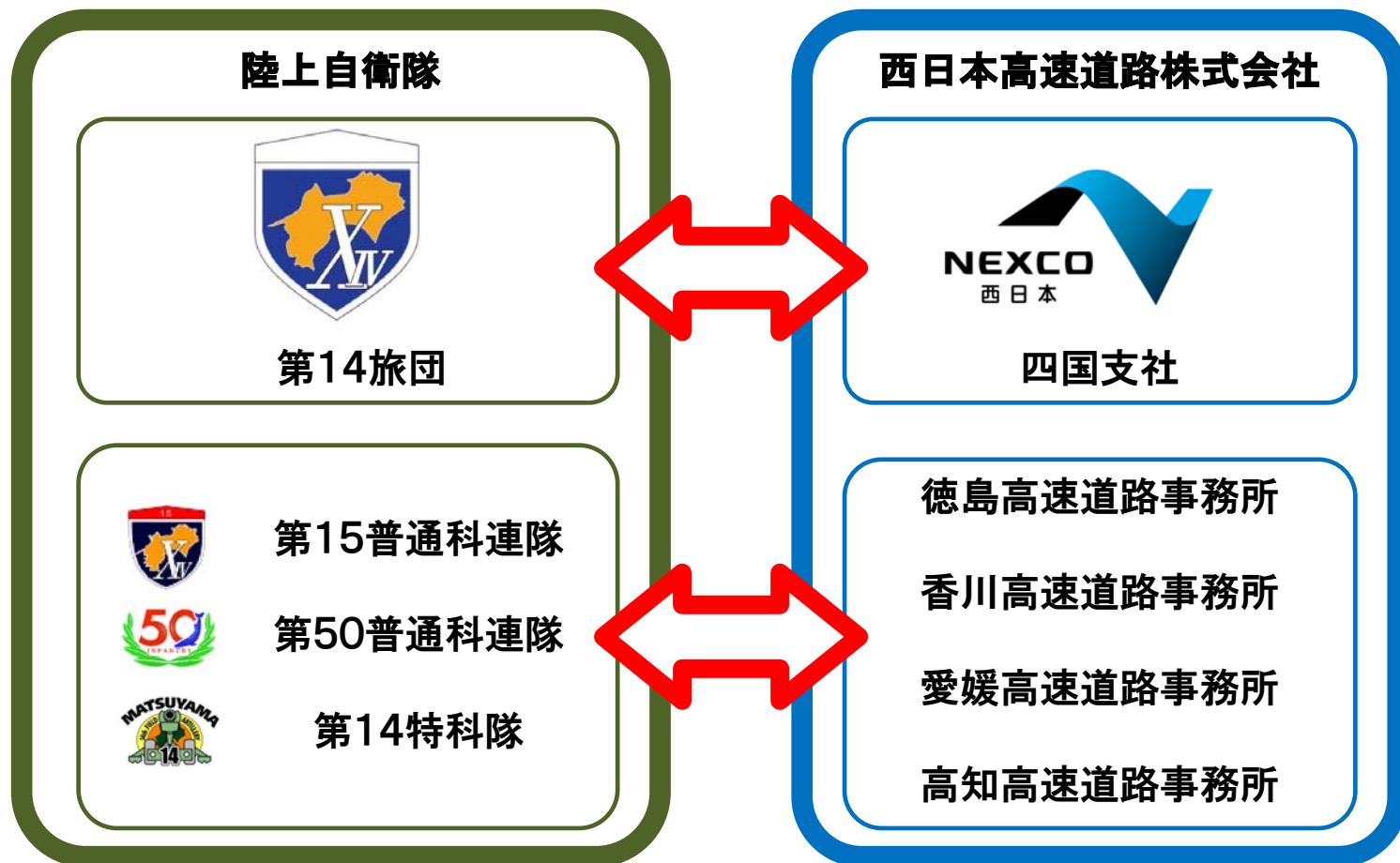
注)以下、「陸上自衛隊中部方面隊と中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社との連携に関する実施協定」を「原協定」、「原協定の解釈覚書」を「解釈覚書」という。

# 1. 確認書の概要

## ○確認書の内容

(1)災害発生時の双方の連絡先について《原協定第3条第2項関連》

連絡態勢のイメージ



# 1. 確認書の概要

## ○確認書の内容

(2)被害情報の提供の方法について《原協定第4条(1)関連》

- ・連絡員(リエゾン)の相互派遣
- ・情報共有可能な通信システム等を構築

(3)第14旅団が高速道路通行止め区間を緊急通行する場合の手続きについて  
《原協定第4条(2)関連》



偵察用オートバイ

# 1. 確認書の概要

(4)第14旅団が高速道路の緊急開口部を活用する場合の手続き《原協定第4条(2)関連》

- ・緊急開口部の開放作業は、緊急を要する場合は第14旅団で実施可能



緊急開口部



緊急開口部開放(訓練)

(5)第14旅団が、自らの通行のため高速道路及び施設を緊急復旧する場合の手続き《原協定第4条(3)関連》



陸上自衛隊保有の施設器材

# 1. 確認書の概要

(6)NEXCOが、第14旅団に高速道路及び施設の復旧協力を要請した場合の手続き<<解釈覚書2(2)関連>>

(7)訓練の実施<<原協定第5条関連>>

- ・原協定に規定の年1回以上の訓練実施に係わらず適宜、訓練を実施



段差通行訓練



緊急開口部開放・通行訓練

(8)定期的な会議の実施<<原協定第6条関連>>



写真は広域合同訓練  
(H24.3.6)の様子



# 3. 確認書の範囲





## 4. 連携強化に向けた取り組み事例

緊急開口部開放訓練(H24.10実施)



段差通行訓練(H24.9実施)



高知駐屯地調査(H24.10実施)



NEXCO交通管制室調査(H24.10実施)

